

# 第94回 定時株主総会 招集ご通知

**開催日時** 2023年6月16日（金曜日）  
午前10時

**開催場所** 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号  
日本橋室町野村ビル（YUITO）  
「野村コンファレンスプラザ日本橋」  
6階大ホール

**議決権  
行使期限** 2023年6月15日（木曜日）  
午後5時45分まで

当日のご出席につきましては、ご自身の健康状態にご留意いただき、体調がすぐれない場合にはご無理をなされませんようお願いいたします。  
なお、株主懇親会の開催はございません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

<b>目次</b>	
■ 第94回定時株主総会招集ご通知	1
■ 議決権行使についてのご案内	3
■ 株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の配当の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件	
■ 事業報告	13
■ 連結計算書類	51
■ 計算書類	53
■ 監査報告書	55

(証券コード 4220)  
2023年5月30日  
(電子提供措置の開始日 2023年5月24日)

株 主 各 位

東京都千代田区神田淡路町二丁目101番地  
リケンテクノス株式会社  
代表取締役 常盤 和明  
社長執行役員

## 第94回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第94回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.rikentech.co.jp/ir/shareholders/meeting/>



また、電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）等により議決権をご行使いただくことができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご高覧のうえ、「議決権行使についてのご案内」（3～4頁）に従いまして、**2023年6月15日（木曜日）午後5時45分までに議決権をご行使ください**ませようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日時 2023年6月16日（金曜日）午前10時  
2. 場所 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号  
日本橋室町野村ビル（YUITO）  
「野村コンファレンスプラザ日本橋」6階大ホール

3. 目的事項  
報告事項

1. 第94期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第94期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

## 決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

以上

◎株主の皆様へご送付している書面には、法令および当社定款第13条第2項の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は、監査報告を作成するに際し会計監査人および監査等委員会が監査をした書類の一部であります。

①連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表

②計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

◎当日のご出席につきましては、ご自身の健康状態にご留意いただき、体調がすぐれない場合にはご無理をなされませんようお願いいたします。

◎運営方法等に変更がある場合は、当社ウェブサイト（<https://www.rikentechos.co.jp/>）にてご案内いたします。

◎株主懇親会の開催はございません。

# 議決権行使についてのご案内

## 株主総会にご出席される場合



**開催  
日時**

**2023年6月16日（金曜日） 午前10時**

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する  
場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。

**開催  
場所**

**東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号**

**日本橋室町野村ビル（YUITO）**

**「野村コンファレンスプラザ日本橋」6階大ホール**

## インターネットまたは書面（郵送）により議決権をご行使される場合



**インターネットにより  
議決権をご行使される場合**

**行使  
期限**

**2023年6月15日（木曜日）  
午後5時45分まで**

次頁の「インターネットによる議決権行使のご利用上の  
注意点」をご参照のうえ、行使期限までに賛否を  
ご入力いただき、ご送信ください。



**書面（郵送）により  
議決権をご行使される場合**

**行使  
期限**

**2023年6月15日（木曜日）  
午後5時45分到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、  
行使期限までに到着するようご返送ください。議決権  
行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、  
賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていた  
だきます。郵送の際は、同封の記載面保護シールをご  
利用ください。

### 【議決権電子行使プラットフォームのご利用について】

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点

## 1. 「スマート行使」(スマートフォン用議決権行使ウェブサイト)による方法

同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォン等にてお読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスしたうえで、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。

なお、議決権行使コード・パスワードのご入力は不要です。

「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。

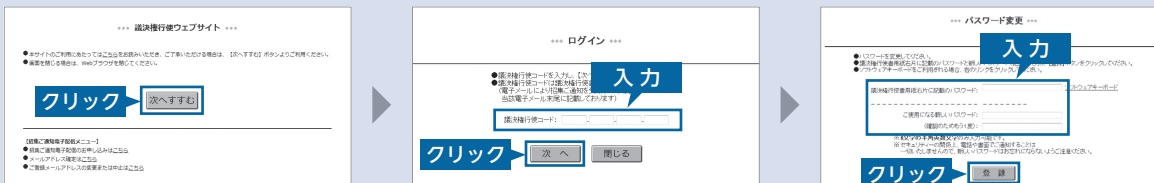


## 2. 議決権行使コード・パスワード入力による方法 <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

「議決権行使ウェブサイト」(上記URL)にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインのうえ、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。

なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

(注)「QRコード」は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。QRコードを読み取るアプリケーション(または機能)の導入が必要です。



- パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。今回の総会のみ有効です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- パスワードは、一定回数以上連続して間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。

以降は画面の案内に従って  
賛否をご入力ください。

### ！ ご注意

- 「スマート行使」による議決権行使後に行使内容を修正したい場合は、お手数ですが上記2.に記載の方法でご修正いただきますようお願い申し上げます。
- 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにて複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- インターネット接続・利用に係る費用は株主様のご負担となります。
- インターネットによる議決権行使は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

### お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行証券代行部(以下)までお問い合わせください。

▶ 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先  
☎ **0120-768-524** (年末年始を除く9:00~21:00)

▶ 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

☎ **0120-288-324** (平日9:00~17:00)

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、中長期的な企業価値の向上を通して株主還元を図ることを経営上の重要課題の一つと位置付けており、配当につきましては、当期より配当方針を変更し、連結配当性向35%程度を一つの目途としたうえで、今後の事業投資と自己資本の充実等も勘案し、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

上記の方針に基づき、当期の期末配当につきましては、前期比5円増配し、1株につき普通配当16円とさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類  
金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式 1株につき金16円 総額 1,025,815,536円

なお、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、前期比6円増配し、普通株式1株につき金25円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
2023年6月19日

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、各候補者の選定にあたりましては、独立社外取締役を委員長とする任意の指名委員会に諮問したうえで決定しております。

また、監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における職務執行状況等を総合的に評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	現在の当社における地位・担当	取締役会出席状況
1	再任 ときわ 常盤 かずあき 和明	男性	代表取締役 社長執行役員	16/16回 (100%)
2	再任 いりえ 入江 じゅんじ 淳二	男性	代表取締役 専務執行役員 管理本部長	16/16回 (100%)
3	再任 かじやま 梶山 がくゆき 学之	男性	取締役 常務執行役員 営業本部長	16/16回 (100%)
4	再任 すぎの 杉野 ひとし 等	男性	取締役 上席執行役員 技術本部長	16/16回 (100%)

候補者番号



とき わ かず あき

常盤 和明

1960年10月8日生

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年3月 当社入社  
2002年4月 RIMTEC CORPORATION営業部長  
2007年1月 RIKEN ELASTOMERS CORPORATION取締役社長  
2011年10月 当社コンパウンド事業部副事業部長兼コンパウンド営業部長  
2013年4月 当社経営企画室副室長  
2013年6月 当社取締役 経営企画室長  
2016年4月 当社代表取締役 社長執行役員（現任）

所有する当社の株式の数  
55,900株

再任

〈重要な兼職の状況〉 該当なし

取締役候補者とした理由

経営企画部門において、当社グループの経営戦略や経営計画の実現に向けた様々な施策を実施し、また、海外グループ会社の経営者としての豊富な経験と実績も有しております。2016年4月より代表取締役社長執行役員として、当社のグローバルネットワークを駆使して中期経営計画の諸施策を推進するなど、当社グループの経営を牽引してきました。2022年4月より開始した3ヵ年中期経営計画のもとにおいても、引き続きグローバルなグループ経営の深化とそのシナジーの発揮に貢献することが期待されることから、取締役候補者いたしました。



候補者番号



いり え じゅん じ  
**入江 淳二**

1958年7月27日生

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

所有する当社の株式の数  
50,300株

再任

- 1981年4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行
- 2009年4月 株式会社みずほ銀行執行役員小舟町支店長
- 2011年5月 当社入社
- 2011年6月 当社法務・コンプライアンス室長
- 2012年6月 当社取締役 法務・コンプライアンス室長
- 2013年4月 当社取締役 管理本部長兼総務部長
- 2016年4月 当社取締役 常務執行役員管理本部長兼経営企画本部長
- 2017年1月 当社取締役 常務執行役員管理本部長兼経営企画本部長兼総務部長
- 2017年4月 当社取締役 常務執行役員管理本部長兼総務部長
- 2017年10月 当社取締役 常務執行役員管理本部長
- 2019年4月 当社取締役 専務執行役員管理本部長兼経営企画本部長
- 2020年4月 当社取締役 専務執行役員管理本部長
- 2020年6月 当社代表取締役 専務執行役員管理本部長
- 2022年4月 当社代表取締役 専務執行役員管理本部長兼経営企画本部長
- 2023年4月 当社代表取締役 専務執行役員管理本部長（現任）

〈重要な兼職の状況〉 該当なし

**取締役候補者とした理由**

大手都市銀行における豊富な業務経験と役員経験から培われてきた経営に対する幅広い見識を有しております。当社の管理部門において、コーポレート・ガバナンス体制の見直しを実施することにより取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に貢献し、また、経営企画部門において、グループ経営合理化に貢献してきました。引き続きグループガバナンスの強化とグループシナジーを活かしたグループ経営に貢献することが期待されることから、取締役候補者としていたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号



かじ やま がく ゆき  
**梶山 学之**

1962年10月29日生

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1985年3月 当社入社  
2008年6月 当社名古屋営業所長兼コンパウンド車両開発室長  
2010年3月 当社コンパウンド事業部副事業部長  
2011年4月 当社経営企画室部長代理  
2011年9月 RIKEN ELASTOMERS CORPORATION取締役社長  
2016年4月 当社執行役員  
RIKEN ELASTOMERS CORPORATION取締役社長  
2017年4月 当社上席執行役員経営企画本部長  
2017年6月 当社取締役 上席執行役員経営企画本部長  
2019年4月 当社取締役 常務執行役員営業本部長（現任）

所有する当社の株式の数  
35,800株

再任

〈重要な兼職の状況〉 該当なし

**取締役候補者とした理由**

当社の技術部門および営業部門における豊富な業務経験を有しており、また、海外グループ会社の経営者として、北米を中心としたグローバル販売体制の推進などグローバル競争力の強化に貢献してきました。2017年4月より当社の経営企画部門において、当社グループ全体の経営戦略、事業戦略の企画・立案を担い、中期経営計画の諸施策を推進してきました。2019年4月からは営業部門において、グローバル営業体制の強化に取り組んでおり、引き続きグローバルなグループ経営の深化とそのシナジーの発揮に貢献することが期待されることから、取締役候補者としたしました。


**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

 所有する当社の株式の数  
 10,500株

**再任**

1983年3月 当社入社  
 2009年4月 当社材料開発センター第3開発室長  
 2014年1月 当社技術本部副本部長兼研究開発センター長兼第1開発室長  
 2016年4月 当社執行役員技術本部副本部長兼研究開発センター長兼第3開発室長  
 2019年4月 当社執行役員技術本部長兼研究開発センター長  
 2020年4月 当社執行役員技術本部長兼製造本部管掌兼研究開発センター長  
 2020年6月 当社取締役 執行役員技術本部長兼製造本部管掌兼研究開発センター長  
 2021年4月 当社取締役 執行役員技術本部長兼研究開発センター長  
 2022年4月 当社取締役 上席執行役員技術本部長兼研究開発センター長  
 2023年4月 当社取締役 上席執行役員技術本部長（現任）

**〈重要な兼職の状況〉** 該当なし

**取締役候補者とした理由**

当社グループの属する業界の技術分野における豊富な知見を有し、長年にわたり当社の技術力強化に取り組むとともに技術の観点から当社グループのグローバル競争力の強化に貢献しております。また、経営全般の知識も有し、引き続き当社の更なるグローバル経営の深化とそのシナジーの発揮に貢献することが期待されることから、取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。  
 各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれております。また、本議案により再任された場合も、引き続き被保険者に含まれることとなり、任期中に当該保険契約を更新することを予定していません。

## ご参考 【選任後の経営体制】

第2号議案が原案のとおり承認可決された場合、経営体制は次のとおりとなる予定です。

### 取締役

氏名	当社における地位・担当
ときわ かずあき 常盤 和明	再任 代表取締役 社長執行役員
いりえ じゅんじ 入江 淳二	再任 代表取締役 専務執行役員 管理本部長
かじやま がくゆき 梶山 学之	再任 取締役 常務執行役員 営業本部長
すぎの ひとし 杉野 等	再任 取締役 上席執行役員 技術本部長
こいずみ まさと 小泉 真人	現任 取締役 常勤監査等委員
はやかわ たかゆき 早川 貴之	現任 社外 独立 社外取締役 監査等委員
なかむら しげはる 中村 重治	現任 社外 独立 社外取締役 監査等委員
えはら しげる 江原 茂	現任 社外 独立 社外取締役 監査等委員
すえむら あおぎ 末村 あおぎ	現任 社外 独立 社外取締役 監査等委員

### 執行役員（取締役兼務者を除く）

氏名	当社における地位・担当
たさか みちひさ 田坂 道久	上席執行役員 品質保証本部長兼品質保証部長 兼新規事業開発準備室長
すぎえ たけし 杉江 剛	執行役員 購買本部長兼物流部長
やまなか としみ 山仲 稔美	執行役員 北米地域統括 RIKEN AMERICAS CORPORATION 取締役社長 兼RIKEN ELASTOMERS CORPORATION 取締役社長
おがわ ともぞう 小川 智三	執行役員 製造本部長兼埼玉工場長
おのづか ひさし 小野塚 尚	執行役員 営業本部副本部長兼営業戦略部長 兼フィルムビジネスユニットマネージャー
なかむら ふみとし 中村 文俊	執行役員 営業本部副本部長 兼トランスポーターションビジネスユニットマネージャー 兼名古屋営業所長
のいしき みちお 野一色 道雄	執行役員 経営企画本部長
たむら あきひろ 田村 昭裕	執行役員 ASEAN 地域統括 RIKEN (THAILAND) CO.,LTD.取締役社長

ご参考 【取締役会のスキル・マトリックス（コーポレートガバナンス・コード 補充原則4-11①）】

氏名	役職	スキル								
		企業経営/ 経営戦略	営業/ マーケティング	グローバル 経験	研究開発/ 製造	財務/ 会計	法務/ リスクマネ ジメント	人事/ 労務/ 人材開発	ESG/ サステナ ビリティ	DX/IT
常盤 和明	代表取締役 社長執行役員	○	○	○	○				○	
入江 淳二	代表取締役 専務執行役員	○				○	○	○	○	○
梶山 学之	取締役 常務執行役員	○	○	○	○				○	
杉野 等	取締役 上席執行役員				○					○
小泉 真人	取締役 常勤監査等委員	○				○	○		○	○
早川 貴之	社外取締役 監査等委員 (筆頭・独立)	○				○	○	○		
中村 重治	社外取締役 監査等委員 (独立)	○		○		○	○	○		
江原 茂	社外取締役 監査等委員 (独立)	○		○		○	○	○		
末村あおぎ	社外取締役 監査等委員 (独立)					○	○	○		

# 事業報告

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業の生産活動の一部に弱さがみられたものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい行動制限が徐々に緩和されたことにより、個人消費が緩やかに回復し、総じて持ち直しの動きとなりました。

海外では、新型コロナウイルス感染症の再拡大により一部地域での足踏みがみられたものの、経済活動が徐々に回復し、全体としては緩やかな持ち直しの動きが続きました。

産業別では、自動車市場は自動車生産台数がグローバルで回復し、国内の建材市場は住宅着工件数が弱含みで推移し、国内の家電市場は堅調に推移しました。

このような環境の中、当社グループは中期経営計画「Challenge Now for Change New 2024 変革への挑戦」の初年度として、「グローバル経営の深化とシナジー」「顧客の期待の先を行く」「新規事業／新製品への挑戦」「環境／社会課題解決への貢献」の4つの戦略の具体的な取り組みを行ってまいりました。

その結果、連結売上高は123,497百万円、前期比12.3%増加、連結営業利益は7,506百万円、前期比19.3%増加、連結経常利益は7,964百万円、前期比15.6%増加、親会社株主に帰属する当期純利益は4,557百万円、前期比15.6%増加となりました。

売上高	
1,234億97百万円	前期比 12.3%増

営業利益	
75億6百万円	前期比 19.3%増

経常利益	
79億64百万円	前期比 15.6%増

親会社株主に帰属する当期純利益	
45億57百万円	前期比 15.6%増

次にセグメント別の業績をご報告申し上げます。

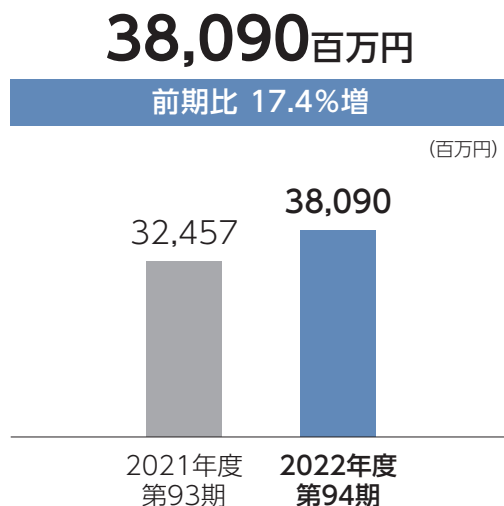
## ① トランスポーテーション

自動車生産が国内・海外で回復し、原材料価格高騰に伴う製品価格への転嫁もあり、増収となりました。

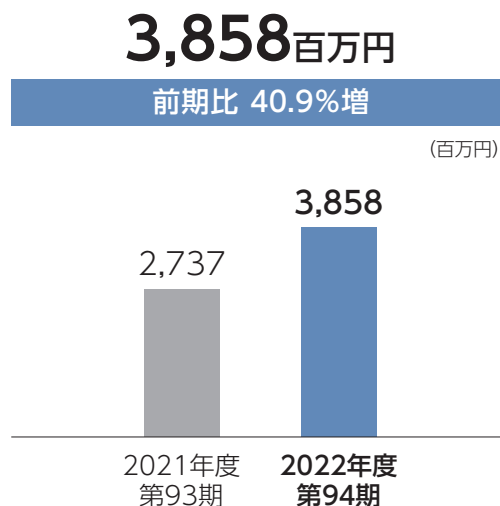
セグメント利益につきましては、国内・海外での販売が増加したことにより、増益となりました。

その結果、売上高は38,090百万円、セグメント利益は3,858百万円となりました。

### ■ 売上高



### ■ セグメント利益



## ② デイリーライフ&ヘルスケア

国内では、新型コロナウイルス感染症の影響から回復傾向にあり、医療・生活資材市場向けコンパウンドの拡販により、増収となりました。

海外では、新型コロナウイルス感染症の影響から回復し、ASEANでの医療市場向けコンパウンドの販売が増加し、増収となりました。

セグメント利益につきましては、食品包材における原材料価格高騰分の価格転嫁が遅れ、減益となりました。

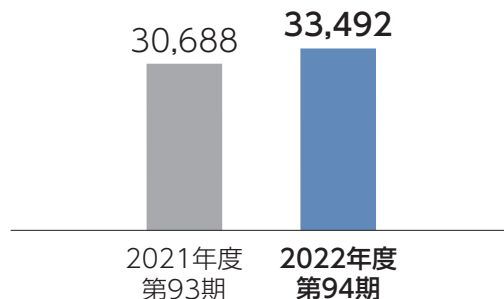
その結果、売上高は33,492百万円、セグメント利益は1,477百万円となりました。

### ■ 売上高

**33,492**百万円

前期比 9.1%増

(百万円)

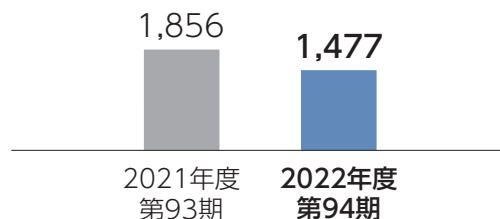


### ■ セグメント利益

**1,477**百万円

前期比 20.4%減

(百万円)





### ③エレクトロニクス

国内では、電力・産業電線・情報通信向け塩ビコンパウンドの販売が増加し、増収となりました。

海外では、米国、ASEANでの塩ビコンパウンドの販売が増加し、増収となりました。

セグメント利益につきましては、国内および海外での販売が増加したことにより、増益となりました。

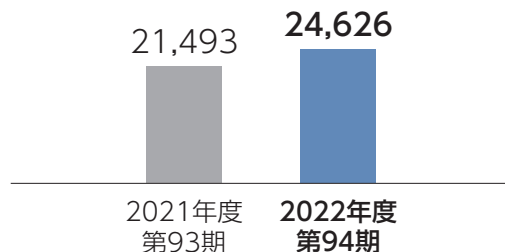
その結果、売上高は24,626百万円、セグメント利益は996百万円となりました。

#### ■売上高

**24,626**百万円

前期比 14.6%増

(百万円)

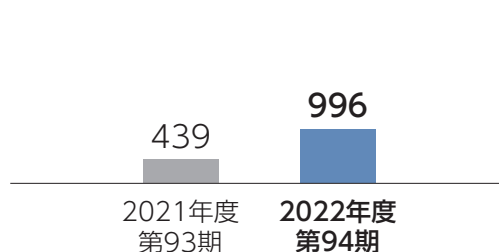


#### ■セグメント利益

**996**百万円

前期比 127.0%増

(百万円)



#### ④ビルディング&コンストラクション

国内では、住宅着工件数は横ばいでありましたが、政府の「住宅省エネ2023キャンペーン」による樹脂サッシ用塩ビコンパウンドの販売が増加し、増収となりました。

海外では、北米での塩ビコンパウンドの販売が進み、増収となりました。

セグメント利益につきましては、国内のフィルム販売減少と原材料価格高騰分の価格転嫁の遅れにより、減益となりました。

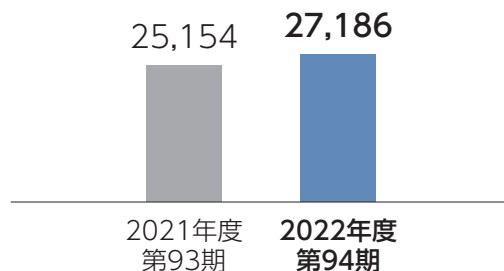
その結果、売上高は27,186百万円、セグメント利益は1,050百万円となりました。

#### ■売上高

**27,186**百万円

前期比 8.1%増

(百万円)

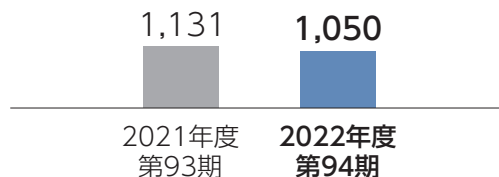


#### ■セグメント利益

**1,050**百万円

前期比 7.1%減

(百万円)



## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、3,909百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

当連結会計年度において継続中の主要設備

- ・子会社 RIKEN (THAILAND) CO., LTD.  
コンパウンド製造工場の増設

## (3) 資金調達の状況

記載すべき重要な事項はございません。

#### (4) 対処すべき課題

わが国経済は、アフターコロナ期へ移行する過程における一部の景気押し上げ効果もあり、緩やかに回復に向かうと見込んでおります。ただし、世界的なインフレに対する欧米での金融引き締めや長期化するウクライナ情勢、海外経済の減速による輸出の弱含み、資源価格高騰に伴う物価高の影響等によっては停滞感が強まることも考えられ、依然として先行きは不透明な状況が続くと考えております。

当社グループの事業活動においては、電気代を含むユーティリティコストの高騰や運送費の値上がり等により、売上原価は前年以上に上昇する見込みです。

このような環境の中、当社グループは3ヵ年中期経営計画「Challenge Now for Change New 2024 変革への挑戦」を経営方針とし、すべての生活空間に快適さを提供するリーディングカンパニーを目指してまいります。2023年度はこの3ヵ年中期経営計画の2年目となりますが、掲げている4つの戦略、『グローバル経営の深化とシナジー』『顧客の期待の先を行く』『新規事業／新製品への挑戦』『環境／社会課題解決への貢献』のもと、グループ全社一体となって課題解決に向けて各種施策に取り組んでまいります。

##### ① 「グローバル経営の深化とシナジー」

ASEAN を重点地域とし、経営資源の重点投入により圧倒的なシェア獲得とトップシェア分野の拡大を目指します。また、各本部によるグローバル横串運営の更なる強化を行ってまいります。

##### ② 「顧客の期待の先を行く」

お客様の要望に対して迅速にソリューションを提供する当社の強み／ビジネスモデルを、さらに強化・発展させてまいります。潜在的なお客様のニーズを先回りして予測し具現化していくための体制構築とともに、分析力・提案力を強化してまいります。また、ソリューション提供のスピードアップを実現するために研究開発設備の増強およびMI（マテリアルズインフォマティクス）の活用を行ってまいります。

##### ③ 「新規事業／新製品への挑戦」

チャレンジメーカーとしての基本理念に立ち返り、将来の収益の柱となりうる事業の構築に挑戦いたします。既存のコンパウンド技術とフィルム技術の融合を進めるとともに、昨年立ち上げた新規事業開発準備室において産学連携も含めて新規事業／新製品につながるテーマの探求を進めてまいります。

##### ④ 「環境／社会課題解決への貢献」

引き続き環境対応製品の開発・普及を通じて、サステナブルな社会の実現に貢献いたします。当社グループは、サステナビリティをめぐる課題への対応が経営の重要課題の一つ

であると認識し、それらを経営に取り込むことにより、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、企業価値の向上を目指してまいります。環境・化学物質に関する諸法規・諸規制を遵守するとともに、環境負荷軽減につながる製品開発と製造方法の改善に全力を挙げて取り組みます。また、サーキュラーエコノミーを目指し、グループ内で様々な施策を進めてまいります。

セグメント別には、「トランスポート」では、自動車用電装材および自動車用成形部材分野への取り組みを強化し、拡販活動を進めてまいります。

「デイリーライフ&ヘルスケア」では、環境素材、医療用および食品包材分野においてグローバル視点で販売戦略を実行してまいります。

「エレクトロニクス」では、電力・産業電線、情報通信および光学フィルム分野への取り組みを強化し、拡販活動を進めてまいります。

「ビルディング&コンストラクション」では、住宅・非住宅市場向けインテリアフィルムおよび住宅・建築資材分野への取り組みを強化するとともに、海外での拡販を進めてまいります。

コーポレート・ガバナンスにつきましては、経営理念「リケンテクノス ウェイ」の実践を通して持続的に成長し、中長期的に企業価値を向上していくため、グループガバナンスをさらに強化し、連結子会社を含めた内部統制システムの実効性向上、リスク・コンプライアンス意識の向上を通じて、グループ経営の透明性、公正性の確保に努めてまいります。また、株主・投資家の皆様との建設的な対話に向けた取り組みもより一層進めてまいります。

今後、ますますグローバルに競争が激化することが予想されますが、各本部および国内外の連結子会社が連携して各課題に取り組み、3カ年中期経営計画の完遂に向け全社員が一丸となって邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## ご参考 【サステナビリティの取り組み】

### 1 ガバナンス体制

リケンテクノスグループ（以下、「当社グループ」という。）は、企業を取り巻く環境が大きく変化する状況であることを踏まえ、より一層ステークホルダーの皆様からの期待を企業活動に取り入れるべく、現場と経営層をつなぐ機能として、サステナビリティ委員会を設置しています。サステナビリティ委員会およびその下部組織である環境委員会は気候変動への対応を審議し、その審議内容を経営会議に答申・報告します。

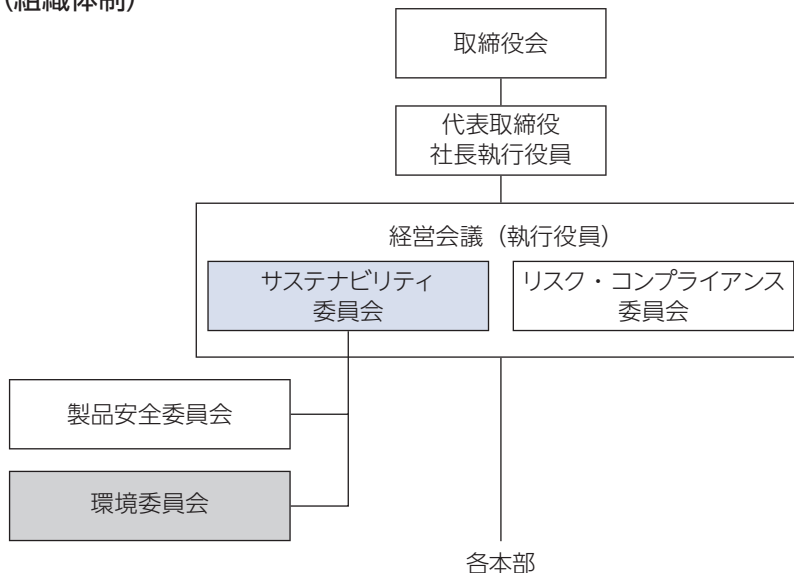
2022年度は、サステナビリティ委員会において、主に①TCFD提言に基づいた開示と②重要課題（マテリアリティ）について審議を行いました。

①TCFD提言に基づいた開示にあたっては、以下の内容について審議し、取締役会の決議を経て2022年6月に開示を行いました。

- 気候関連のシナリオ分析
- 短期・中期・長期の気候関連のリスクおよび機会の特定と重要度評価
- 特定された重要な気候関連のリスクおよび機会に対する戦略的な取り組み方針
- 気候関連のリスクおよび機会への具体的な対応策の検討

②長期ビジョンの実現に向けて、マテリアリティについて審議を行い、2023年3月の取締役会で決定をいたしました。

### (組織体制)



## 2 戦略および指標

当社グループでは、2023年3月の取締役会においてマテリアリティを決定し、そのうち特に当社グループが重要と捉える下記9項目についてKPIを設定し取り組みを推進します。

サステナビリティ委員会において、マテリアリティの進捗を管理しています。

マテリアリティ名称	評価の基準 (KPI)	中長期目標	
		2024年度	2030年度
持続可能な地球環境への貢献	・2030年排出量削減目標値の達成 (単体)	35,446t	24,139t (2019年度比46.2%減)
	・2050年カーボンニュートラル (グループ)	-	-
	・総廃棄物量の総生産量比 (単体)	3.3%以下	3.0%以下
健康経営・労働安全衛生の推進	・休業労災発生件数 (国内)	0件	0件
	・特定健診実施率 (国内)	90%	90%
	・特定保健指導実施率 (国内)	55%	60%
チャレンジメーカーに相応しい人材の育成	・一人当たりの育成費用 (単体)	117千円	140千円
品質向上と製品安全の確保	・市場回収を伴う重大品質事故 (単体)	0件	0件
	・化学物質の使用に関する法令遵守・重大法令違反 (単体)	0件	0件
新規事業・新製品の創出	・特許出願件数 (単体)	(累計) 45件 (2022~2024年度)	(累計) 210件 (2022~2030年度)
	・外部機関との協業件数 (単体)	(累計) 10件 (2022~2024年度)	(累計) 35件 (2022~2030年度)
生産技術・生産効率の向上	・生産キャパシティ (単体)	(2021年度比) +10%	(2021年度比) +33%
DXによる事業変革	・MI人材の育成 (単体)	9人	20人
	・全従業員へのDX教育の実施 (単体)	受講率100%	受講率100%
人権の尊重	・全従業員への人権・コンプライアンス研修の実施 (国内)	受講率100%	受講率100%
	・仕入先への「ESGに関するアンケート」の実施 (単体)	1回/年	1回/年
ステークホルダーとの対話	・投資家、既存株主との面談実施 (単体)	140社以上/年	200社以上/年
	・顧客、取引先への顧客満足度調査の実施 (単体)	1回/年	1回/年

### 3 気候変動への対応（持続可能な地球環境への貢献）

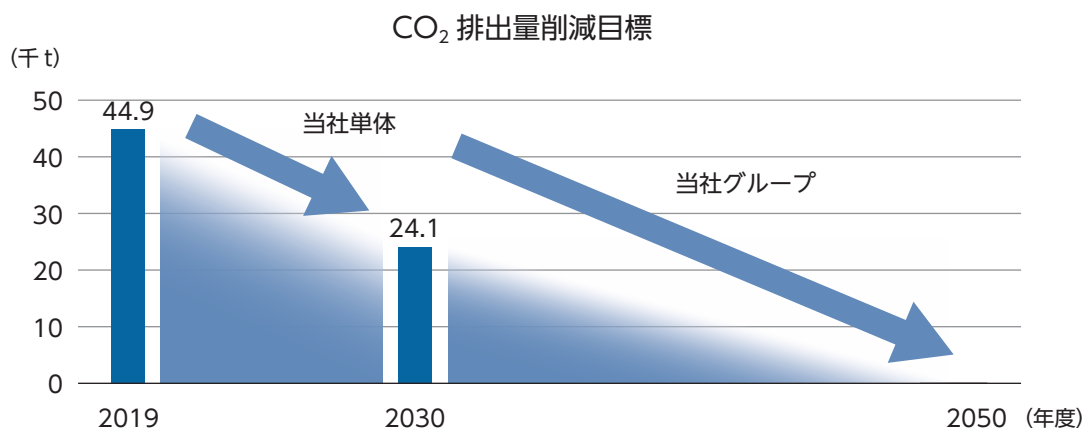
温室効果ガスの排出は、当社グループ全体の財務におけるリスク要因となるか、あるいは、脱炭素社会に受け入れられる製品を開発することにより、ビジネスチャンスにもつながります。当社ではグループ全体におけるCO<sub>2</sub>排出量の削減に向けた中長期の排出量削減目標を設定するとともに、削減に向けた具体的な取り組みを計画し、指標も設定して取り組みの進捗を管理しています。

当社グループ全体の中長期CO<sub>2</sub>排出量（Scope 1, 2）削減目標

●当社単体での2030年の目標値（Scope 1, 2）

24,139t（2019年度比46.2%減） ※（2019年度 基準値44,868t）

当社グループ全体で「2050年カーボンニュートラル」を目指してまいります。





#### 4 人材戦略（チャレンジメーカーに相応しい人材の育成）

当社グループの3ヵ年中期経営計画の4つの戦略のうち、3つの戦略の実行に必要な人材を確保・育成することが最重要と考え、各種施策に取り組んでいます。

中期経営計画の戦略	戦略実行に必要な人材
グローバル経営の深化とシナジー	グローバル事業戦略を遂行できる人材
顧客の期待の先を行く	分析能力・戦略視点を持った人材
新規事業/新製品への挑戦	多様な視点を持った人材

また、当社グループでは、多様な人材がその個性を生かしながらのびのびとエネルギーに、持てる力を仕事に全力で投入できる仕組みや雰囲気をつくり、多様な働き方を実現するために、「人材育成方針」と「社内環境整備方針」を定めています。

##### 《人材育成方針》

社員と会社はともに成長する関係にあり、「人の成長こそ企業の成長」です。

①社員一人ひとりが「リケンテクノス ウェイ」を実践しながら会社の求める人材像に適った人材へと成長し、②個の能力を組織の力として束ねて発揮させることにより、同時に会社も成長していくことを人材育成の方針とします。

##### 《社内環境整備方針》

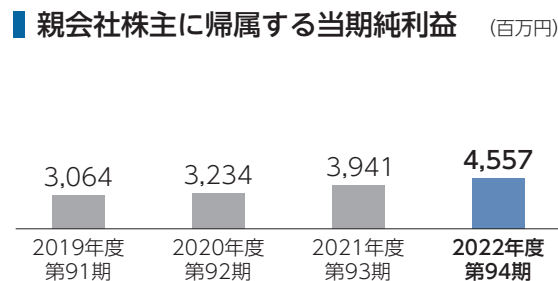
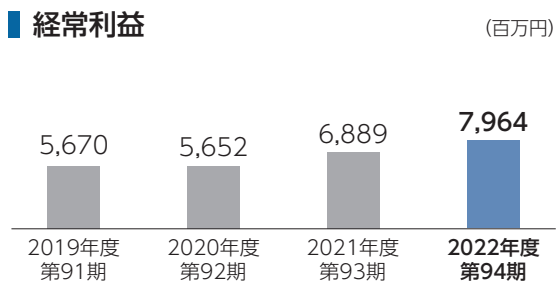
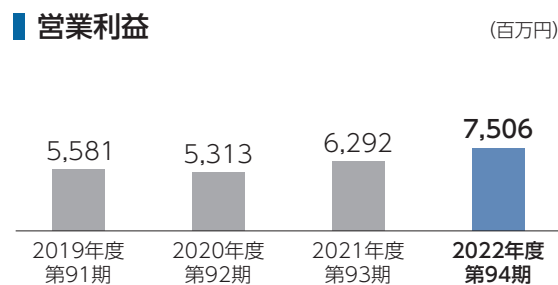
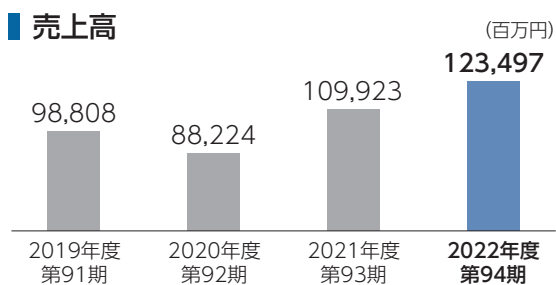
グローバル企業を目指す当社として、多様な個性を持つ社員が生き生きと働くことができる体制の整備・雰囲気の醸成を行うことを環境整備の方針とします。

## (5) 財産および損益の状況の推移

### ①企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	2019年度 第91期	2020年度 第92期	2021年度 第93期	2022年度 第94期 (当期)
売 上 高 (百万円)	98,808	88,224	109,923	123,497
営 業 利 益 (百万円)	5,581	5,313	6,292	7,506
経 常 利 益 (百万円)	5,670	5,652	6,889	7,964
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,064	3,234	3,941	4,557
1株当たり当期純利益 (円)	48.11	51.22	62.47	72.11
総 資 産 (百万円)	91,868	95,208	102,641	112,002
純 資 産 (百万円)	57,586	61,076	65,448	72,165
1株当たり純資産額 (円)	788.77	852.51	914.83	999.00

(注) 第93期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第93期以降の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

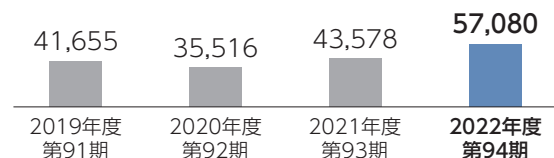


## ②当社の財産および損益の状況の推移

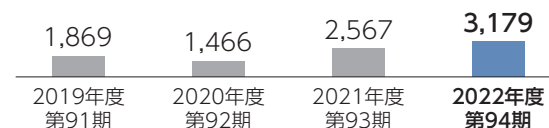
区 分	2019年度 第91期	2020年度 第92期	2021年度 第93期	2022年度 第94期 (当期)
売 上 高 (百万円)	41,655	35,516	43,578	57,080
営 業 利 益 (百万円)	1,869	1,466	2,567	3,179
経 常 利 益 (百万円)	3,687	3,188	4,260	5,332
当 期 純 利 益 (百万円)	1,778	2,652	3,615	4,232
1 株当たり当期純利益 (円)	27.92	42.01	57.30	66.96
総 資 産 (百万円)	60,533	65,739	71,698	76,493
純 資 産 (百万円)	44,438	48,140	50,805	54,469
1 株当たり純資産額 (円)	705.12	763.66	804.64	861.05

(注) 第93期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第93期以降の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

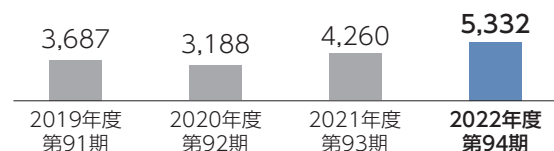
### ■ 売上高 (百万円)



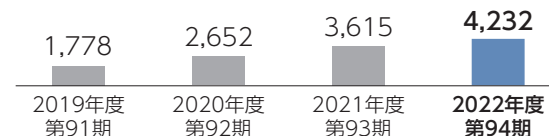
### ■ 営業利益 (百万円)



### ■ 経常利益 (百万円)



### ■ 当期純利益 (百万円)



## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ①親会社の状況

該当事項はございません。

### ②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
リケンケーブルテクノロジー株式会社	千円 48,000	% 100.00	電線の製造・販売
株式会社協栄樹脂製作所	千円 24,000	100.00	合成樹脂製品の成型加工および製品の販売
リケンテクノスインターナショナル株式会社	千円 10,000	100.00	合成樹脂加工品の仕入・販売
リケンケミカルプロダクツ株式会社	千円 300,000	100.00	塩化ビニルおよび高機能プラスチック成形材料の製造・販売
株式会社アイエムアイ	千円 30,000	89.23	床材・壁装材卸売、壁装材の企画・デザインサービス、その他建設材料卸売
RIKEN (THAILAND) CO., LTD.	千タイバーツ 120,000	40.00	塩化ビニル成形材料の製造・販売
RIKEN ELASTOMERS (THAILAND) CO., LTD.	千タイバーツ 300,000	100.00	高機能プラスチック成形材料の製造・販売
PT. RIKEN INDONESIA	千米ドル 11,000	56.22	塩化ビニル成形材料の製造・販売
RIKEN VIETNAM CO., LTD.	千米ドル 20,000	100.00	塩化ビニル成形材料の製造・販売
RIKEN TECHNOS INDIA PVT. LTD.	千インドルピー 20,000	100.00 (1.00)	プラスチック製品の卸売・輸出入
上海理研塑料有限公司	千米ドル 7,500	70.00	塩化ビニル成形材料の製造・販売および機能性フィルム製品の仕入・販売
理研食品包装（江蘇）有限公司	千米ドル 13,500	92.59	食品包装用フィルムの製造・販売

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
RIKEN TECHNOS INTERNATIONAL KOREA CORPORATION	千韓国ウォン 1,800,000	100.00 %	プラスチック製品の卸売・輸出入
RIKEN U.S.A. CORPORATION	千米ドル 1,000	100.00	機能性フィルム製品の仕入・販売
RIKEN AMERICAS CORPORATION	千米ドル 30,000	62.94	高機能プラスチック成形材料および塩化ビニル成形材料の販売
RIMTEC CORPORATION	千米ドル 13,415	62.94 (62.94)	塩化ビニル成形材料の製造
RIKEN ELASTOMERS CORPORATION	千米ドル 28,741 ※	62.94 (62.94)	高機能プラスチック成形材料および塩化ビニル成形材料の製造

- (注) 1. 当社の出資比率の（ ）内の数字は、間接所有割合（内数）であります。
2. RIMTEC CORPORATIONは、会社登録上、RIMTEC MANUFACTURING CORPORATIONであります。
3. ※印の資本金は、資本準備金を含んでおります。
4. 2022年11月8日付で、理元（上海）貿易有限公司は清算結了いたしました。
5. 2023年4月1日付で、当社は、100%出資子会社であるリケンテクノスインターナショナル株式会社を吸収合併いたしました。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、以下の4つの市場別セグメントで事業を行っております。

セグメント名 [市場]	事業戦略	主要製品
トランスポートーション [自動車、鉄道、船舶市場等]	アジア・北米市場で圧倒的な存在感の確立 主に自動車分野の機能部品の販売強化	コンパウンド フィルム
デイリーライフ&ヘルスケア [医療、生活資材、食品包材市場等]	医療・ヘルスケアおよび生活資材分野での高付加価値製品の拡充 新分野への挑戦	コンパウンド フィルム 食品包材
エレクトロニクス [エネルギー、情報通信、IT機器市場等]	電線分野での快適な暮らしを支える情報インフラへの貢献 光学分野での未来を創造するオンリーワン製品の開発	コンパウンド フィルム
ビルディング&コンストラクション [住宅、ビル、建築資材、土木市場等]	建装材分野での機能的で環境に優しく美しい空間部材の提供	コンパウンド フィルム

## (8) 主要な営業所および工場

### ①当社

名	称	所在地
本	社	東京都千代田区
大	阪 支 店	大阪市北区
名	古 屋 営 業 所	名古屋市中区
埼	玉 工 場	埼玉県深谷市
三	重 工 場	三重県亀山市
群	馬 工 場	群馬県太田市
名	古 屋 工 場	名古屋市南区
研	究 開 発 セ ン タ ー	東京都大田区 埼玉県深谷市 三重県亀山市 群馬県太田市

## ②子会社

名 称	所 在 地
リケンケーブルテクノロジー株式会社	埼玉県入間市
株式会社協栄樹脂製作所	福島県西白河郡
リケンテクノスインターナショナル株式会社	東京都千代田区
リケンケミカルプロダクツ株式会社	滋賀県湖南市
株式会社アイエムアイ	東京都千代田区
RIKEN (THAILAND) CO., LTD.	タイ国 パトムタニ県
RIKEN ELASTOMERS (THAILAND) CO., LTD.	タイ国 アユタヤ県
PT. RIKEN INDONESIA	インドネシア国 ウエストジャワ州
RIKEN VIETNAM CO., LTD.	ベトナム国 ビンズオン省
RIKEN TECHNOS INDIA PVT. LTD.	インド国 ハリヤーナー州
上海理研塑料有限公司	中国 上海市
理研食品包装（江蘇）有限公司	中国 江蘇省
RIKEN TECHNOS INTERNATIONAL KOREA CORPORATION	韓国 牙山市
RIKEN U.S.A. CORPORATION	米国 ミシガン州
RIKEN AMERICAS CORPORATION	米国 ケンタッキー州
RIMTEC CORPORATION	米国 ニュージャージー州
RIKEN ELASTOMERS CORPORATION	米国 ケンタッキー州

- (注) 1. RIMTEC CORPORATIONは、会社登録上、RIMTEC MANUFACTURING CORPORATIONであります。
2. 2022年11月8日付で、理元（上海）貿易有限公司は清算終了いたしました。
3. 2022年12月19日付で、株式会社アイエムアイは本社所在地を移転いたしました。
4. 2023年4月1日付で、当社は、100%出資子会社であるリケンテクノスインターナショナル株式会社を吸収合併いたしました。

## (9) 従業員の状況

### ①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,895名	11名増

### ②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
780名	1名増	42.9歳	17.4年

(注) 従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

## (10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	4,125百万円
株式会社りそな銀行	1,585
株式会社三井住友銀行	2,369
株式会社横浜銀行	535
米国ケンタッキー州ホプキンスビル市	1,327

(注) 1. 株式会社みずほ銀行の借入額には、中国現地法人である「みずほ銀行（中国）有限公司」、インドネシア国現地法人である「インドネシアみずほ銀行」からの借入額も含まれております。  
2. 株式会社りそな銀行の借入額には、インドネシア国現地法人である「りそなプルダニア銀行」からの借入額も含まれております。  
3. 株式会社三井住友銀行の借入額には、中国現地法人である「三井住友銀行（中国）有限公司」からの借入額も含まれております。

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。



## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 236,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 64,113,819株 (自己株式348株を含む。)
- (3) 株主数 12,717名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	6,105千株	9.52%
信越化学工業株式会社	3,300	5.15
株式会社みずほ銀行	2,907	4.54
株式会社りそな銀行	2,907	4.53
損害保険ジャパン株式会社	2,500	3.90
丸紅株式会社	2,363	3.69
三菱商事株式会社	2,280	3.56
三井物産株式会社	2,101	3.28
株式会社三井住友銀行	1,995	3.11
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,849	2.88

- (注) 1. 持株比率は、自己株式 (348株) を控除して計算しております。  
 2. 上記自己株式 (348株) には、株式給付信託 (BBT) および株式給付信託 (従業員持株会処分型) 導入において設定した信託E口が保有する当社株式854,300株を含めておりません。

(5) 当事業年度中に会社役員に対して職務執行の対価として交付した株式の状況  
該当事項はございません。

(6) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はございません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の状況（2023年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	常 盤 和 明	
代表取締役 専務執行役員	入 江 淳 二	管理本部長兼経営企画本部長
取締役 常務執行役員	梶 山 学 之	営業本部長
取締役 上席執行役員	杉 野 等	技術本部長兼研究開発センター長
取締役（常勤監査等委員）	小 泉 真 人	
取締役（監査等委員）	早 川 貴 之	株式会社ティーケーピー監査役 株式会社共立メンテナンス社外取締役
取締役（監査等委員）	中 村 重 治	トーヨーカネツ株式会社社外取締役（監査等委員） 株式会社商工組合中央金庫社外取締役
取締役（監査等委員）	江 原 茂	
取締役（監査等委員）	末 村 あ お ぎ	新日本電工株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）江原茂氏および末村あおぎ氏は、2022年6月17日開催の第93回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役（監査等委員）早川貴之氏、中村重治氏、江原茂氏および末村あおぎ氏は、社外取締役であります。
3. 社内各部門からの情報収集および内部監査部門との十分な連携を可能にすることにより監査等委員会の監査・監督機能の強化を図るため、常勤の監査等委員を選定しております。
4. 取締役（監査等委員）早川貴之氏、中村重治氏、江原茂氏および末村あおぎ氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。なお、当社で定める社外取締役の独立性基準は、後記「ご参考」をご参照ください。
5. 取締役（監査等委員）早川貴之氏は、大手都市銀行における長年の勤務経験を通じ、財務・会計に関する高度な知識と企業経営に関する幅広い知識を有しており、また各会社の役員経験で培われた経営に対する高い見識を有するものであります。
6. 取締役（監査等委員）中村重治氏は、大手都市銀行においてリスク統括やコーポレートガバナンス担当として長年の経験を有しており、また各会社の役員経験で培われた経営に対する高い見識を有するものであります。

7. 取締役（監査等委員）江原茂氏は、損害保険会社の勤務経験および役員経験を通じ、様々な業態、業種の企業との係わりによって得られた経営に対する高い見識を有しており、また海外における豊富な業務経験から、グローバルな企業経営に対しても幅広い知見を有するものであります。
8. 取締役（監査等委員）末村あおぎ氏は、大手監査法人のパートナーとして上場企業の法定監査・内部統制システム構築支援等の業務に従事し、また大手企業における連結決算業務およびM&Aの会計処理等の経験も有しており、公認会計士として企業会計および経営に対する幅広い知識と経験を有するものであります。
9. 取締役（監査等委員）中村重治氏は、株式会社エフテックの社外監査役を兼職しておりましたが、2022年6月23日付で退任いたしました。
10. 取締役（監査等委員）末村あおぎ氏は、2023年3月29日付で、新日本電工株式会社の社外監査役に就任しております。
11. 当事業年度中の取締役の地位および担当の異動は、次のとおりであります。

氏名	異動後	異動前	異動年月日
入江 淳二	代表取締役 専務執行役員 管理本部長兼経営企画本部長	代表取締役 専務執行役員 管 理 本 部 長	2022年4月1日
杉野 等	取締役 上席執行役員 技術本部長兼研究開発センター長	取締役 執行役員 技術本部長兼研究開発センター長	2022年4月1日

12. 当事業年度末日後の取締役の地位および担当の異動は、次のとおりであります。

氏名	異動後	異動前	異動年月日
入江 淳二	代表取締役 専務執行役員 管 理 本 部 長	代表取締役 専務執行役員 管理本部長兼経営企画本部長	2023年4月1日
杉野 等	取締役 上席執行役員 技 術 本 部 長	取締役 上席執行役員 技術本部長兼研究開発センター長	2023年4月1日

## (2) 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況	退任事由	退任日
柴田 一真	取締役（監査等委員）	任期満了	2022年6月17日

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役の全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

### (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、取締役（監査等委員）および執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求に係る訴訟費用および損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

## ＜社外取締役の独立性基準＞

当社は、当社の社外取締役が以下の項目のいずれにも該当しないと判断する場合には、独立性を有するものと判断する。

1. 現在または直近10年間において、当社または当社の子会社（以下、「グループ各社」という。）の業務執行者(\*1)であった者
2. 現在または直近3事業年度において、以下の項目に該当する者
  - (1) グループ各社の主要な取引先の関係(\*2)にある者またはその業務執行者
  - (2) グループ各社の主要な借入先(\*3)またはその業務執行者
  - (3) 当社の大株主(\*4)（当該大株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者である者）
  - (4) グループ各社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産(\*5)を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者）
  - (5) グループ各社の会計監査人である監査法人に所属する者
  - (6) 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者
  - (7) グループ各社から多額の寄付または助成(\*6)を受けている者またはその業務執行者
3. 上記1、2のいずれかの項目に該当する者の配偶者または2親等以内の親族
4. 当社の社外取締役としての通算在任期間が10年を超える者

(注)

- \*1 業務執行者とは、法人その他の団体の業務を執行する取締役、執行役、執行役員、支配人、その他の使用人を含む。
- \*2 主要な取引先の関係とは、直近3事業年度において、グループ各社との取引額の合計が、当社または取引先（その親会社および重要な子会社を含む）のいずれかにおいて連結売上高の2%以上（直近3事業年度平均）を占める場合をいう。
- \*3 主要な借入先とは、直近3事業年度末日において、グループ各社による借入額の合計が、連結総資産の2%以上（直近3事業年度平均）を占める場合をいう。
- \*4 大株主とは、直接または間接的に総議決権の10%以上を保有する者をいう。
- \*5 多額の金銭その他の財産とは、年間1,000万円以上をいう。
- \*6 多額の寄付または助成とは、年間1,000万円以上をいう。

以 上

## (5) 取締役の報酬等

### ①取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

#### a. 決定方針の決定の方法

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針は、2021年2月22日開催の取締役会において決定し、2022年2月21日開催の取締役会において一部改定の決定をしております。それらの決定に際しては、取締役会が事前にその過半数を独立社外取締役で組織する報酬委員会に諮問し、その答申結果を尊重しております。

#### b. 決定方針の内容の概要

##### (i) 基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、各事業年度の業績の向上および中長期的な企業価値向上を動機づけ、また株主とも価値を共有できる報酬制度とし、役位および職責に応じた適切な報酬水準とします。それらの決定に際しては、客観性および透明性を確保するため、過半数を独立社外取締役で組織する報酬委員会の意見を尊重します。

具体的には、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、執行給および監督給で構成し、執行給は、固定額の基本報酬（金銭）および業績連動報酬としての賞与（金銭および株式給付）とし、監督給は、固定額の基本報酬（金銭）および固定額の株式給付とします。

##### (ii) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の執行給のうちの基本報酬は、金銭による固定報酬とし、役位およびランク（評価）に応じて定めた基本報酬基準に基づき、前事業年度の会社業績および所管する部門業績、当事業年度の職責等の状況を加味したうえで、当事業年度における個人別の報酬額を決定し、毎月支給します。

また、監督給のうちの基本報酬は、金銭による固定報酬とし、代表権の有無に応じて個人別の報酬額を決定し、毎月支給します。

##### (iii) 業績連動報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の業績連動報酬としての賞与（金銭および株式給付）は、個人別の執行給のうちの基本報酬（金銭）をもとに設定した基本賞与額に当該事業年度における下記業績連動指標の達成率を加味して算出し、役位に応じて一定割合を株式給付とします。なお、毎年7月に支給します。

業績連動指標は、会社業績評価指標および個人業績評価指標で構成します。ただし、常務以上の役付執行役員を兼務する取締役については、会社業績評価指標のみで構成します。

会社業績評価指標は、企業価値向上および株主価値向上に係る会社業績（連結・単体）達成率を報酬に連動させるため、連結営業利益・連結経常利益・連結ROE、単体業績連動指標として単体営業利益・単体経常利益を用いて算出し、個人業績評価指標は、所管する部門業績等を用いて算出します。

- (iv) 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の非金銭報酬である株式給付（執行給のうちの業績連動報酬および監督給）は、株式給付信託（BBT）とします。報酬額に応じたポイントを毎年7月に付与し、ポイント数に応じた数の株式給付を退任時に行います。

業績連動報酬としての株式給付は、上記（iii）に記載のとおり決定し、監督給としての株式給付は、固定額とし、代表権の有無に応じて決定します。

- (v) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業績連動報酬を除く金銭報酬（執行給のうちの基本報酬および監督給のうちの基本報酬）と業績連動報酬としての賞与（金銭および株式給付）の額の個人別の割合は、業績連動報酬の業績達成率を100%と仮定した場合、概ね7：3とします。また、業績連動報酬を除く金銭報酬（執行給のうちの基本報酬および監督給のうちの基本報酬）の額と株式報酬（固定額の株式給付および業績連動報酬の株式給付）の額の個人別の割合は、業績連動報酬の業績達成率を100%と仮定した場合、概ね8：2とします。

なお、当該報酬の額の個人別の割合は、報酬水準等の変化を踏まえ、報酬委員会に諮問したうえで取締役会において適宜見直しを行います。

- (vi) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬制度および個人別の報酬等の内容については、取締役会が事前にその過半数を独立社外取締役で組織する報酬委員会に諮問したうえで、その答申結果を尊重して決定します。

- c. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っております。取締役会としても、その答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。



## ②業績連動報酬等に関する事項

- a. 業績指標の内容およびその選定の理由  
上記①b. (iii)に記載のとおりであります。
- b. 業績連動報酬等の額または数の算定方法  
上記①b. (iii)に記載のとおりであります。
- c. 業績指標に関する実績

当事業年度における各業績連動指標の実績は、連結営業利益7,506百万円、連結経常利益7,964百万円、連結ROE7.5%、単体営業利益3,179百万円、単体経常利益5,332百万円であります。

## ③非金銭報酬等の内容

取締役が株式保有を通じて株主との価値共有を高めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、取締役に対して株式給付信託（BBT）によるポイントを付与しております。その内容は、上記①b. (iv)のとおりであります。

後記「④当事業年度に係る報酬等」に記載のとおり、当事業年度に係る取締役の報酬等として、株式給付信託（BBT）の引当金繰入額として、取締役（監査等委員を除く）（社外取締役を除く）に対して29,551千円、取締役（監査等委員）（社外取締役を除く）に対して1,490千円、社外取締役（監査等委員）に対して3,086千円をそれぞれ計上しております。

#### ④当事業年度に係る報酬等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬 (賞与)		固定株式給付	
		基本報酬	金 銭	株式給付		
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	199,974	116,241	54,181	14,334	15,217	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	17,540	16,050	—	—	1,490	1
社外取締役(監査等委員)	36,386	33,300	—	—	3,086	5
合 計	253,901	165,591	54,181	14,334	19,794	11

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第87回定時株主総会において、年額250百万円以内(取締役兼務執行役員としての職務に対する報酬額も含む。)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は、4名であります。なお、これに対応する当事業年度に係る取締役(監査等委員を除く)の報酬等の額は、170,422千円(基本報酬116,241千円、賞与(金銭)54,181千円)であります。
2. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第87回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は、4名であります。なお、これに対応する当事業年度に係る取締役(監査等委員)の報酬等の額は、49,350千円(取締役(監査等委員)(社外取締役を除く)の基本報酬16,050千円、社外取締役(監査等委員)の基本報酬33,300千円)であります。
3. 上記1. 2. とは別枠で、2016年6月24日開催の第87回定時株主総会において、株式報酬制度「株式給付信託(BBT (=Board Benefit Trust))」の導入を決議いただき、2021年6月18日開催の第92回定時株主総会において、その一部改定を決議いただいております。同株式報酬制度においては、2017年3月末日で終了する事業年度から3事業年度ごとに当該3事業年度に対応する株式取得に必要な資金として210百万円(うち、取締役(監査等委員を除く)分として150百万円、取締役(監査等委員)分として18百万円、取締役を兼務しない執行役員分として42百万円)を上限として金銭を抛出し、信託を設定することとしております。2021年6月18日開催の第92回定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は5名、取締役(監査等委員)の員数は4名であります。
4. 取締役(監査等委員を除く)(社外取締役を除く)の報酬等の総額には、取締役兼務執行役員としての職務に対する報酬額109,800千円が含まれております。
5. 取締役(監査等委員を除く)(社外取締役を除く)の報酬等の総額には、当事業年度に計上した株式給付信託(BBT)の引当金繰入額29,551千円および役員賞与引当金繰入額54,181千円が含まれております。
6. 取締役(監査等委員)(社外取締役を除く)の報酬等の総額には、当事業年度に計上した株式給付信託(BBT)の引当金繰入額1,490千円が含まれております。
7. 社外取締役(監査等委員)の報酬等の総額には、当事業年度に計上した株式給付信託(BBT)の引当金繰入額3,086千円が含まれております。

⑤上記④のほかに当事業年度に支払った報酬等の額

第93期事業年度に係る賞与（金銭および株式給付）として、取締役（監査等委員を除く）5名に対し、総額68,523千円（金銭53,232千円、株式給付15,291千円）を支払っております。なお、この金額には、当該事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額52,906千円および株式給付信託（B B T）の引当金繰入額14,325千円が含まれておりません。

**(6) 社外役員に関する事項**

①他の法人等の業務執行者としての兼職状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はございません。

②他の法人等の社外役員としての兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

社外取締役（監査等委員）早川貴之氏は、株式会社ティーケーピーの監査役および株式会社共立メンテナンスの社外取締役を兼職しております。なお、当社と各社の間には特別の関係はありません。

社外取締役（監査等委員）中村重治氏は、トーヨーカネツ株式会社の社外取締役（監査等委員）および株式会社商工組合中央金庫の社外取締役を兼職しております。なお、当社と各社の間には特別の関係はありません。

社外取締役（監査等委員）末村あおぎ氏は、新日本電工株式会社の社外監査役を兼職しております。なお、当社と同社の間には特別の関係はありません。

③社外役員の主な活動状況および果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

区 分	氏 名	主な活動状況・果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員)	早川 貴之	<p>&lt;主な活動状況&gt;            当事業年度に開催した取締役会16回および監査等委員会16回のすべてに出席し、適宜必要な発言を行っております。            また、指名委員会の委員長および報酬委員会の委員を務め、当事業年度に開催した指名委員会3回および報酬委員会3回のすべてに出席し、独立した客観的立場から取締役および執行役員の人事および報酬に関して適宜必要な意見・提言を行っております。            加えて、筆頭独立社外取締役として、社外取締役会の議長を務めるほか、社内との連携・調整を行っております。</p> <p>&lt;果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要&gt;            大手銀行における豊富な経験と知見を有することから、当社グループの経営に対する監査・監督に貢献することが期待でき、この経験や知見に基づいて、取締役会、監査等委員会、指名委員会および報酬委員会等において様々な角度から適切な発言・提言をするなど、経営に対し多岐にわたる客観的な監査・監督を行っております。</p>
	中村 重治	<p>&lt;主な活動状況&gt;            当事業年度に開催した取締役会16回および監査等委員会16回のすべてに出席し、適宜必要な発言を行っております。            また、指名委員会の委員および報酬委員会の委員長を務め、当事業年度に開催した指名委員会3回および報酬委員会3回のすべてに出席し、独立した客観的立場から取締役および執行役員の人事および報酬に関して適宜必要な意見・提言を行っております。</p> <p>&lt;果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要&gt;            大手銀行における豊富な経験と知見を有することから、当社グループの経営に対する監査・監督に貢献することが期待でき、この経験や知見に基づいて、取締役会、監査等委員会、指名委員会および報酬委員会等において様々な角度から適切な発言・提言をするなど、経営に対し多岐にわたる客観的な監査・監督を行っております。</p>
	江原 茂	<p>&lt;主な活動状況&gt;            2022年6月17日就任以降に開催されました取締役会13回および監査等委員会12回のすべてに出席し、適宜必要な発言を行っております。            また、2022年6月17日就任以降に開催されました指名委員会2回および報酬委員会2回のすべてに出席し、独立した客観的立場から取締役および執行役員の人事および報酬に関して適宜必要な意見・提言を行っております。</p> <p>&lt;果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要&gt;            損害保険会社における豊富な経験と知見を有することから、当社グループの経営に対する監査・監督に貢献することが期待でき、この経験や知見に基づいて、取締役会、監査等委員会、指名委員会および報酬委員会等において様々な角度から適切な発言・提言をするなど、経営に対し多岐にわたる客観的な監査・監督を行っております。</p>

区分	氏名	主な活動状況・果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員)	末村 あおぎ	<p>&lt;主な活動状況&gt;  2022年6月17日就任以降に開催されました取締役会13回および監査等委員会12回のすべてに出席し、適宜必要な発言を行っております。  また、2022年6月17日就任以降に開催されました指名委員会2回および報酬委員会2回のすべてに出席し、独立した客観的立場から取締役および執行役員の人事および報酬に関して適宜必要な意見・提言を行っております。</p> <p>&lt;果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要&gt;  公認会計士としての豊富な経験と知見を有することから、当社グループの経営に対する監査・監督に貢献することが期待でき、この経験や知見に基づいて、取締役会、監査等委員会、指名委員会および報酬委員会等において様々な角度から適切な発言・提言をするなど、経営に対し多岐にわたる客観的な監査・監督を行っております。</p>

④不当な業務の執行の予防のために行った行為および発生後の対応  
該当事項はございません。

⑤社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はございません。

⑥社外役員の意見  
該当事項はございません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約は締結していません。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ①当事業年度に係る会計監査人としての報酬

54百万円

- (注) 1. 当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、監査の実施状況、報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

54百万円

なお、当社子会社である RIKEN (THAILAND) CO., LTD.、RIKEN ELASTOMERS (THAILAND)CO., LTD.、PT. RIKEN INDONESIA、RIKEN VIETNAM CO., LTD.、上海理研塑料有限公司、理研食品包装（江蘇）有限公司、RIKEN TECHNOS INDIA PVT. LTD.の計算書類およびRIKEN AMERICAS CORPORATIONの連結計算書類の監査は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格を有する者を含む。）の監査等を受けております。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はございません。

## (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任または不再任の決定の方針についての決定内容は、以下のとおりであります。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容は、以下のとおりであります。

当社および当社子会社（以下、「グループ各社」という。）は、「リケンテクノスウェイ」および「リケンテクノスグループ企業行動規範」を実践・遵守して企業活動を行うことを宣言しているが、そのより確実な実現のためにも、内部統制システムとして業務が適正かつ効率的に行われることを確保するための体制を整備することが必要不可欠の施策であると位置付けている。

会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり内部統制システムを整備する。

- ①取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
  - ・代表取締役をはじめとした全取締役は、「リケンテクノスグループ企業行動規範」および法令・定款遵守がすべての企業活動において基本であることを全役職員に徹底させる。
  - ・リスク・コンプライアンス委員会の活動内容は取締役会に適宜報告される。  
また、総務・法務部は全役職員に対しコンプライアンス教育を実施する。
  - ・法令・定款・「リケンテクノスグループ企業行動規範」・各種指針その他会社および取締役・使用人が従うべき基準（以下、「法令等」という。）に違反する疑いのある行為等を通報することができる内部通報の窓口を監査部および顧問法律事務所に設置する。
  - ・グループ各社は、市民社会の安全や秩序に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たない。  
また、反社会的勢力および団体からの不当な要求に対しては、毅然とした姿勢で臨み決して屈しない。
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
「情報管理規程」に従い取締役の職務の執行に係る情報は管理され、文書および電磁的媒体に保存される。  
保存された情報については、「情報管理規程」に従い閲覧が可能である。
- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
各部門に関する個別のリスク管理は各部門が行うが、全社的横断的なリスクの管理のためにリスク・コンプライアンス委員会を設置し、社長が委員長に就任する。



④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、中期経営計画・通期経営計画を策定している。
- ・ITを活用した月次業績データに基づき、取締役会は経営計画の進捗状況を把握し、計画達成のために必要な施策を検討し、実施する。
- ・毎月開催される経営会議は、積極的な権限委譲による迅速な業務執行機能を担う。製造部門・品質保証部門、技術部門および営業部門については各々四半期毎に開催される製造品質部門会議、技術部門会議および営業部門会議において、その他の部門については毎月開催される各部門内の会議において、業務進捗状況の確認がなされ、必要に応じた対応が適宜実施される。

⑤グループ各社における業務の適正を確保するための体制

- ・経営企画本部は、当社連結子会社の経営管理全般の所管部署として、当社連結子会社の内部統制システムの構築の指導および情報の共有化の徹底を所管する。  
経営企画本部および各本部は、「リケンテクノスグループ連結子会社管理規程」等に基づき、各所管業務の進捗管理を図り、当社に対する報告および当社における承認が適切に実施されるように当社連結子会社を管理・監督する。また、これらの管理・監督を通じて損失の危険を管理する。  
経営企画本部は、社長、担当執行役員および管理本部長参加のもと国内連結子会社については最低年2回、海外連結子会社については最低年1回の業務報告会を開催する。  
また、経営企画本部は当社連結子会社より提出された月次報告（財務データを含む）を取り纏め、取締役および執行役員ならびに関係部署に配布する。
- ・総務・法務部は、「リケンテクノスグループコンプライアンスマニュアル」をグループ各社の役職員に周知徹底させ、グループ各社のコンプライアンス体制の整備および問題の解決に努める。
- ・監査部は、定期的にグループ各社の業務監査を実施し、全ての業務活動が法令等に適合することを確認するとともに、経営諸規程に基づいて効率的に運営され、また、経営諸規程が経営目標達成のために適切に機能しているかを点検・評価する。

⑥監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員会の職務を補佐する直轄の組織として監査部を設置し、専任の使用人を複数名配置する。

当該使用人の独立性を確保するため、その指揮命令権を専ら監査等委員会に委譲し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）のほか、業務執行部門の指揮命令を受けないこととする。また、当該使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分等の決定については、事前に監査等委員会の同意を得るものとする。

なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。

⑦当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ・ 監査等委員は、取締役会および経営会議等の重要な会議に出席する。
- ・ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および使用人は、法定事項に加え、グループ各社に重大な影響を及ぼす事項（取締役、執行役員または使用人の行為が、法令等に違反するおそれがあり、または、著しい損害が発生するおそれがあると認められる場合における当該事項を含む。）について監査等委員会に報告する。
- ・ 監査部は、その内部監査状況について、原則として毎月、監査等委員会に報告する。
- ・ 当社連結子会社の取締役、監査役および使用人は、当該連結子会社、その取締役または使用人の行為が、法令等に違反するおそれがあり、または、著しい損害が発生するおそれがあると認められるときには、当該事項について、「リケンテクノスグループ連結子会社管理規程」に定める報告を行うほか、直ちに当社の監査等委員会に報告するものとする。
- ・ 監査等委員会に報告をした者は、その報告したことを理由として、人事上その他一切の点において不利益な取扱いを受けない。

⑧監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員は当社に対し、その職務の執行について生ずる費用の前払、支出した費用の償還または負担した債務の弁済等の請求を行うことができ、当社は、速やかにこれに応じる。

⑨その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査等委員会の直轄の組織である監査部との連携を強化し、必要に応じて合同で国内外の監査を実施することにより、組織的かつ実効的な監査を行う。
- ・ 毎月開催される取締役会の場において、代表取締役と監査等委員の意見交換を行い、実効的な監査を実施するために必要な意見や情報を速やかに伝達する。
- ・ 半期毎に監査等委員会、会計監査人、監査部の3組織による意見交換をする会議を行う。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### ① リスクマネジメントについて

リスク・コンプライアンス委員会において、グループ全体のリスクの洗い出しと分析・評価を行い、重要リスクの把握および重点対策リスクの特定ならびにその対応策の策定を行いました。また、半期ごとにリスク対応策の進捗状況の確認と見直しを行い、必要に応じて関係各部門に対して改善指示を行うなど、グループ全体の総合的なリスク管理を行いました。

### ② コンプライアンスについて

リスク・コンプライアンス委員会において、グループ全体のコンプライアンス施策の実施状況および改善状況の確認を行いました。また、グループ各社の役職員を対象にコンプライアンス研修や法規遵守に関する勉強会等を継続的に実施し、役職員のコンプライアンスに対する意識向上に努めました。

### ③ 業務監査について

監査部は、グループ各社の内部監査を実施し、その状況を監査等委員会に報告するとともに、社長に対しても毎月報告を行いました。また、取締役会・経営会議および監査等委員会に対し、それぞれ年2回の定期報告と年1回の内部統制状況報告を行いました。

### ④ 連結子会社の経営管理について

「リケンテクノスグループ連結子会社管理規程」に基づき、連結子会社の業務執行状況について月次報告を受けました。また、連結子会社各社について年2回の業務報告会を開催し、経営状況・財務状況等について必要な報告を受け、経営状況の管理・監督を行いました。

### ⑤ 取締役の職務執行について

当事業年度において取締役会を16回開催し、法令、定款および取締役会規程に定められた経営上重要な事項の決定および各取締役の業務執行の監督を行いました。

### ⑥ 監査等委員の職務執行について

当事業年度において監査等委員会を16回開催し、取締役会をはじめとした重要な会議への出席を通じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行の監査を行いました。また、半期毎に、監査部および会計監査人と情報交換を行い、相互の連携を図りました。

（注）本事業報告中の記載金額および株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	(ご参考) 第93期 (2022年3月31日現在)	第94期 (2023年3月31日現在)	科目	(ご参考) 第93期 (2022年3月31日現在)	第94期 (2023年3月31日現在)
<b>〔資産の部〕</b>			<b>〔負債の部〕</b>		
<b>流動資産</b>	<b>65,118,496</b>	<b>71,667,937</b>	<b>流動負債</b>	<b>31,409,322</b>	<b>33,876,116</b>
現金及び預金	20,702,615	23,481,932	支払手形及び買掛金	20,075,715	21,193,377
受取手形	1,785,477	1,306,391	電子記録債務	521,101	467,511
売掛金	21,413,866	22,180,311	短期借入金	6,769,296	7,718,267
電子記録債権	3,145,045	5,008,505	1年以内返済予定の長期借入金	488,174	552,457
商品及び製品	9,159,195	9,678,717	リース債務	14,444	16,456
仕掛品	621,167	961,462	未払費用	1,158,832	1,109,364
原材料及び貯蔵品	7,623,661	8,094,251	未払法人税等	480,704	640,838
前払費用	219,574	640,087	未払消費税等	73,670	144,095
短期貸付金	420	521	賞与引当金	726,155	807,030
その他	531,073	399,506	役員賞与引当金	97,774	92,721
貸倒引当金	△83,600	△83,749	その他	1,003,452	1,133,997
<b>固定資産</b>	<b>37,522,987</b>	<b>40,334,820</b>	<b>固定負債</b>	<b>5,783,661</b>	<b>5,961,407</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>25,136,870</b>	<b>27,077,707</b>	長期借入金	2,566,512	2,260,070
建物及び構築物	9,915,598	10,464,642	リース債務	20,774	30,639
機械装置及び運搬具	7,902,898	7,963,520	繰延税金負債	1,469,124	1,877,146
土地	6,331,829	6,439,554	役員株式給付引当金	171,386	200,788
リース資産	40,319	57,020	退職給付に係る負債	1,136,730	1,157,941
建設仮勘定	364,622	1,512,427	その他	419,133	434,820
その他	581,602	640,541	<b>負債合計</b>	<b>37,192,984</b>	<b>39,837,524</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>2,106,466</b>	<b>2,286,713</b>	<b>〔純資産の部〕</b>		
ソフトウェア	839,865	925,933	<b>株主資本</b>	<b>52,846,228</b>	<b>56,168,784</b>
リース資産	588	5,173	資本金	8,514,018	8,514,018
のれん	7,275	5,820	資本剰余金	6,597,580	6,597,580
その他	1,258,737	1,349,785	利益剰余金	38,200,822	41,463,280
<b>投資その他の資産</b>	<b>10,279,650</b>	<b>10,970,399</b>	自己株式	△466,193	△406,095
投資有価証券	7,905,371	8,777,528	その他の包括利益累計額	4,915,842	7,027,233
長期貸付金	2,526	1,905	その他有価証券評価差額金	4,255,441	4,904,961
退職給付に係る資産	962,148	811,947	為替換算調整勘定	563,069	2,159,985
繰延税金資産	428,348	441,121	退職給付に係る調整累計額	97,331	△37,713
その他	983,575	940,216	<b>非支配株主持分</b>	<b>7,686,429</b>	<b>8,969,215</b>
貸倒引当金	△2,320	△2,320	<b>純資産合計</b>	<b>65,448,500</b>	<b>72,165,232</b>
<b>資産合計</b>	<b>102,641,484</b>	<b>112,002,757</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>102,641,484</b>	<b>112,002,757</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第93期 (ご参考) (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)		第94期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	
	金 額		金 額	
売上高		109,923,705		123,497,991
売上原価		91,008,539		103,146,236
売上総利益		18,915,166		20,351,754
販売費及び一般管理費		12,623,123		12,845,492
営業利益		6,292,043		7,506,262
営業外収益				
受取利息及び配当金	222,166		267,202	
為替差益	344,491		228,486	
その他	223,098	789,757	190,376	686,065
営業外費用				
支払利息	109,206		169,759	
その他	83,567	192,773	57,664	227,424
経常利益		6,889,026		7,964,903
特別利益				
固定資産売却益	1,102		2,066	
投資有価証券売却益	106,010	107,113	8,720	10,786
特別損失				
固定資産売却及び除却損	10,289		13,074	
減損損失	319,144		—	
在外子会社における送金詐欺損失	187,259		—	
投資有価証券売却損	3,409	520,102	—	13,074
税金等調整前当期純利益		6,476,038		7,962,615
法人税、住民税及び事業税	1,931,105		1,899,962	
法人税等調整額	△83,716	1,847,389	144,403	2,044,365
当期純利益		4,628,648		5,918,249
非支配株主に帰属する当期純利益		687,230		1,360,726
親会社株主に帰属する当期純利益		3,941,418		4,557,523

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 貸借対照表

(単位：千円)

科目	(ご参考) 第93期	第94期
	(2022年3月31日現在)	(2023年3月31日現在)
<b>〔資産の部〕</b>		
<b>流動資産</b>	<b>43,232,499</b>	<b>46,602,579</b>
現金及び預金	15,637,317	16,550,779
受取手形	1,268,812	815,979
売掛金	15,337,316	15,475,625
電子記録債権	2,798,726	4,546,235
商品及び製品	4,897,431	5,532,876
仕掛品	416,542	731,962
原材料及び貯蔵品	1,878,514	2,066,733
前払費用	197,915	205,559
短期貸付金	420	420
その他	883,002	758,906
貸倒引当金	△83,500	△82,500
<b>固定資産</b>	<b>28,466,170</b>	<b>29,891,380</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>12,376,749</b>	<b>12,695,294</b>
建物及び構築物	4,315,760	4,420,657
機械装置	2,833,376	3,022,074
車両運搬具	27,376	32,236
工具器具備品	379,476	448,164
土地	4,727,287	4,727,287
リース資産	8,283	10,724
建設仮勘定	85,189	34,150
<b>無形固定資産</b>	<b>726,725</b>	<b>748,831</b>
ソフトウェア	711,986	734,092
その他	14,738	14,738
<b>投資その他の資産</b>	<b>15,362,695</b>	<b>16,447,255</b>
投資有価証券	7,866,436	8,747,066
関係会社株式	4,548,885	4,548,885
関係会社出資金	1,739,673	1,715,213
従業員に対する長期貸付金	1,170	750
前払年金費用	858,517	920,408
その他	348,011	514,932
<b>資産合計</b>	<b>71,698,669</b>	<b>76,493,960</b>

科目	(ご参考) 第93期	第94期
	(2022年3月31日現在)	(2023年3月31日現在)
<b>〔負債の部〕</b>		
<b>流動負債</b>	<b>19,295,033</b>	<b>20,116,518</b>
支払手形	18,953	2,168
買掛金	12,868,452	14,119,844
電子記録債務	521,101	467,511
営業外電子記録債務	162,555	170,678
短期借入金	2,950,000	2,950,000
リース債務	2,190	3,133
未払金	457,896	353,246
未払費用	951,831	875,747
未払法人税等	563,657	274,031
賞与引当金	630,820	685,567
役員賞与引当金	97,774	92,721
その他	69,801	121,868
<b>固定負債</b>	<b>1,598,392</b>	<b>1,908,066</b>
長期借入金	190,018	139,722
リース債務	6,093	8,340
繰延税金負債	548,204	918,773
役員株式給付引当金	171,386	200,788
退職給付引当金	339,104	310,782
資産除去債務	322,480	327,341
長期未払金	21,104	2,316
<b>負債合計</b>	<b>20,893,425</b>	<b>22,024,584</b>
<b>〔純資産の部〕</b>		
<b>株主資本</b>	<b>46,556,313</b>	<b>49,566,451</b>
資本金	8,514,018	8,514,018
資本剰余金	6,532,977	6,532,977
資本準備金	6,532,977	6,532,977
利益剰余金	31,975,510	34,925,549
利益準備金	1,107,369	1,107,369
その他利益剰余金	30,868,141	33,818,180
別途積立金	12,000,000	12,000,000
繰越利益剰余金	18,868,141	21,818,180
自己株式	△466,193	△406,095
評価・換算差額等	4,248,930	4,902,924
その他有価証券評価差額金	4,248,930	4,902,924
<b>純資産合計</b>	<b>50,805,243</b>	<b>54,469,375</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>71,698,669</b>	<b>76,493,960</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(単位：千円)

科 目	第93期 (ご参考) (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)		第94期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	
	金 額		金 額	
売 上 高		43,578,893		57,080,217
売 上 原 価		34,273,065		46,112,125
売 上 総 利 益		9,305,828		10,968,091
販売費及び一般管理費		6,738,583		7,788,175
営 業 利 益		2,567,244		3,179,916
営 業 外 収 益				
受取利息及び配当金	1,371,580		1,915,458	
為替差益	251,851		153,800	
その他の	165,728	1,789,160	143,175	2,212,434
営 業 外 費 用				
支払利息	18,284		17,399	
貸与資産減価償却費	44,658		25,275	
その他の	33,367	96,309	16,948	59,623
経 常 利 益		4,260,095		5,332,727
特 別 利 益				
固定資産売却益	835		—	
投資有価証券売却益	87,252		6,297	
抱合せ株式消滅差益	566,260	654,348	—	6,297
特 別 損 失				
固定資産除却損	5,173		6,049	
減損損失	319,144		—	
関係会社清算損	36,936	361,254	—	6,049
税引前当期純利益		4,553,188		5,332,975
法人税、住民税及び事業税	947,686		1,011,049	
法人税等調整額	△9,596	938,090	89,615	1,100,664
当 期 純 利 益		3,615,098		4,232,310

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月15日

リケンテクノス株式会社  
取締役会 御 中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井 上 秀 之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 本 義 浩

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リケンテクノス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リケンテクノス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月15日

リケンテクノス株式会社  
取締役会 御 中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井 上 秀 之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 本 義 浩

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リケンテクノス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第94期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

当監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 当監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月19日

リケンテクノス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	小 泉 真 人	Ⓔ
監 査 等 委 員	早 川 貴 之	Ⓔ
監 査 等 委 員	中 村 重 治	Ⓔ
監 査 等 委 員	江 原 茂	Ⓔ
監 査 等 委 員	末 村 あおぎ	Ⓔ

(注) 監査等委員 早川 貴之、中村 重治、江原 茂及び末村 あおぎは、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

## 〈株主総会会場ご案内図〉

### 会場

東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル (YUITO)  
「野村コンファレンスプラザ日本橋」6階大ホール



### 交通のご案内

地下鉄	東京メトロ銀座線・半蔵門線	「三越前」駅 (A9出口直結)
	東京メトロ銀座線・東西線	「日本橋」駅 (B12出口) 徒歩7分
JR線	総武本線	「新日本橋」駅より 地下通路にて東京メトロ「三越前」駅方面へ (A9出口直結)
	各線	「神田」駅 (南口) 徒歩7分